

厚生だより

2022
8

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和4年(2022年)8月1日号



(広島祭委員会 写真提供)

開催・実施します

- P4～5 互助会招待事業(野球・サッカー・広響)
- P6 互助会 Web 申込システムから申し込まれる方は

えらべる倶楽部からのお知らせ

- P7 会員専用サイト新規ログインキャンペーン!

募集します

- P3 公務員賠償責任保険募集のお知らせ!!

健康・相談

- P8 献血事業(夏期)の実施
- P9 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- P9 定期健康診断の再検査を受けましょう
- P13 ニコニコ(2525) 過ごそう!
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- P13 こころの健康管理教室
- P14 笑顔でヘルシーダイヤル等

お知らせします

- P1～3 財産形成貯蓄の『新規加入』・『積立額変更』
- P6 「みんなのMYポータル」アプリ運用開始について
- P6 永年会員慰労旅行券引換券取扱店のお知らせ
- P6 特約店のお知らせ
- P8 ハーモニーランド夏の特別優待のお知らせ
- P8 職員共済組合 新監事が決まりました
- P10 原爆死没公務員追悼式参列の自粛について
- P10 互助会割引契約施設のお知らせ
- P11 標準報酬月額の時決定時における年間報酬の平均による保険者算定(年間算定)の実施について
- P12 産前産後休業に係る時決定の保険者算定の取扱いについて
- P12 育児休業期間を変更された広島市職員共済組合員の方へお願い

財産形成貯蓄の『新規加入』・『積立額変更』

福利課

☎(内)81-2357
☎504-2060
FAX245-8337

市立病院機構経営管理課

☎(直通)569-7816
FAX569-7826

財産形成貯蓄について、『新規加入申込書』と、既加入者の積立額変更に係る『変更申込書』の受付をします。これらの手続きができるのは年1回です。この機会に是非ご利用ください。

申込書受付期間

新規加入・既加入者の積立額変更とも

令和4年9月1日(木)から
令和4年9月14日(水)【必着】まで

※期間中に、申込書を担当課へ提出してください。

積み立て開始時期

新規加入・既加入者の積立額変更とも

令和4年11月21日(月)支給分給与から積立

用紙請求について

『新規加入』・既加入者の『積立額変更』とも、下記の様式に必要な事項を記入のうえ、**8月15日(月)までに福利課(注)へ送付**してください。(庁内メール便、FAX等)

請求された用紙は、8月末には請求者の手元に届くようにお送りします。(庁内メール便)

なお、下記の様式を福利課窓口(注)へ持参し、用紙を受け取ることできます。

★お送りする用紙の数量

請求された用紙は、種類毎に1人につき1部です。

★財形住宅新規加入で、財形年金既加入の方

非課税限度額の調整が必要です。財形住宅(新規)用紙と財形年金(変更)用紙をご請求ください。

★財形年金新規加入で、財形住宅既加入の方

非課税限度額の調整が必要です。財形年金(新規)用紙と財形住宅(変更)用紙をご請求ください。

(注) 市立病院機構職員(市派遣職員を除く)の方は、『福利課』を『経営管理課』と読み替えてください。

-----キ リ ト リ-----

↓↓この内容が記載されたメールでの用紙請求も可。

☒福利課 (fukuri@city.hiroshima.lg.jp)

☒経営管理課 (hirokokou-honbu@hcho.jp)

財産形成貯蓄用紙請求(新規・変更)

担当課あて

次の用紙を請求します。

※必要な用紙の種類に☒を記入してください。

財形住宅	財形年金	一般財形
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更

請求者(送付先)

所 属	
職員番号	
氏 名	
連絡先☎	

※用紙請求は、8月15日(月)までに担当課へ。

※用紙は、請求者欄の所属・氏名宛に送ります。

市立病院機構職員(市派遣職員を除く)の財産形成貯蓄に係る手続き等について

地方独立行政法人広島市立病院機構(以下「市立病院機構」という。)職員(市派遣職員を除く。)の財産形成貯蓄に関する手続きは、市立病院機構本部事務局経営管理課で行います。

お問合せ・用紙請求・書類提出とも経営管理課へお願いします。

広島市教育委員会の財産形成貯蓄に係る手続き等について

広島市立の小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する教職員(技術指導員、技術員、業務員及び給食調理員等を除く。)の財産形成貯蓄に係る手続き等については、別途お知らせします。

【教職員課】電話：082-504-2511

★メリット

- 給与等からの天引きですので、金融機関に出向く等の手間がかかりません。
- 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は、元利合計550万円☆までに対し生じる利子は非課税です。
- 財形年金貯蓄は、年金の支払終了まで利子非課税が継続します。

財産形成貯蓄の種類

財産形成貯蓄には次の3種類の貯蓄制度があります。各制度の概要は、次ページをご覧ください。

●財形住宅貯蓄

自己の名義かつ居住用の住宅取得等(一定の要件を満たす増築を含む)を目的とした貯蓄です。

住宅取得等の費用に充てることを条件に、元利合計550万円まで☆利子非課税の優遇措置が付与されます。

なお、目的内の払い出し手続きに際しては、住宅取得等の目的や内容を証明する書類が必要となります。

●財形年金貯蓄

年金形式で定期的に受け取る貯蓄です。

5年以上の積立を行い、60歳以降の日から5年以上20年以内の期間において定期的に受け取ります。

60歳以降に年金形式で受け取ることを条件に、元利合計550万円まで☆利子非課税の優遇措置が付与されます。この優遇措置は、退職後も年金受け取り終了時点まで継続されます。

☆ 非課税限度額について

財形住宅	財形年金	非課税限度額
加入	未加入	財形住宅で元利合計550万円
未加入	加入	財形年金で元利合計550万円
加入	加入	財形住宅と財形年金の合計で元利合計550万円

●一般財形貯蓄

用途を問わない貯蓄です。

財形住宅や財形年金とは異なり、利子に対する非課税措置はありません。

利子に対しては20.315%源泉分離課税されます。

各種財形貯蓄制度の概要

区分	財形住宅	財形年金	一般財形
貯蓄の目的	自己居住用の住宅取得や、自己所有の住宅の増改築等のための資金づくりを目的とした貯蓄。住宅取得等のために充てることを条件として、積立金から生じる利子等が非課税扱いとなる。	積立した残高を、60歳以降の日から5年以上20年未満の期間で、年金形式で受取することを目的とした貯蓄。積立金から生じる利子等の非課税措置が、勤労者でなくなった退職後も年金受取終了時まで継続される。	目的が自由で、一部払出もできる便利な貯蓄制度。
対象者	広島市の職員で、募集年度の10月末日現在55歳未満の方。 (ただし、月額給与の支払日が毎月21日の者に限る。)		広島市の職員で年齢制限なし。(ただし、月額給与の支払日が毎月21日の者に限る。)
加入件数	3種類それぞれ1人1契約(3種類とも異なった金融機関への加入可)		
積立期間	原則として5年以上。ただし5年以内でも、自己の居住用の住宅取得や住宅の増改築等費用に充当するためであれば払出可能。	原則として5年以上。	原則として3年以上。 (積立期間が1年経過後、一部払出可能。)
積立の中断	1回につき2年未満の積立中断が可能。ただし、これを超えた場合は非課税措置はなくなり、課税扱いとなる。(中断回数に制限はなし)		制限なし。
払出の要件	非課税扱いで払出しができる要件。 ①取得・増改築等する住宅が、自己の名義であること及びその住宅が居住用であること。(住民票の住所と一致すること) ②床面積が50㎡以上240㎡以下であること。 ③取得した住宅が中古の場合、昭和57年1月1日以降に建築されたこと。 ④増改築等の場合は、費用が75万円を超えていること。	非課税扱いで払出しができる要件。 ①積立終了日から、受取開始日までの期間が、5年以内であること。 ②受取開始日が満60歳以降であること。 ③受取期間が、5年以上20年以内であること。(年4回3か月毎の受取)	使途目的は問わない。ただし、積立開始から1年以内の払出しは不可。
	上記以外の払出し(払出要件に該当しない払出)は解約扱い。さらに解約時から過去5年以内に支払われた利子に、20.315%の源泉分離課税が遡及される。		1年未満の払出しは解約扱い。
払出の方法	払戻請求書に記入・押印のうえ、福利課へ提出。毎月15日(15日が休日の場合は直前の平日)が締め日で、その月の月末(末日が休日の場合は翌営業日)に、指定の口座(払戻請求書にて指定)へ払戻金を振込む。		
	住宅取得等後に払出す方法 1 提出書類 ①住宅の登記簿謄本の写し ②売買契約書等の写し ③住民票 ※増改築等の場合、さらに建築確認通知書の写し、検査済書の写し又は増改築等工事証明書等の写しが必要。 2 払出金額 住宅取得等の額以下の金額 住宅取得等前に払出す方法 1 提出書類：売買契約書の写し、工事請負契約書の写し又は契約締結予定通知書 2 払出金額：貯蓄金額の90%又は住宅取得後の額のいずれか低い額以下の金額 ※貯蓄金額の90%を払出した場合、住宅取得等後に 住宅取得等後に払出す方法 に記載されている契約書以外の書類を提出し、残額を払出す。 ※指定した金額の払出しは不可。	年金として受取る場合は、積立終了後は各取扱金融機関へ管理を委託するので、各取扱金融機関ごとの扱いとなる。(積立終了前に金融機関より照会あり。)原則として、指定した口座へ定期的に年金として振込む。	-
税制	元利合計550万円まで非課税。(財形年金併用の場合は合わせて550万円まで。)	元利合計550万円まで非課税。(財形住宅併用の場合は合わせて550万円まで。) ※退職後も年金受取終了時まで非課税措置の継続。	非課税措置なし。 (利子に対して20.315%の源泉分離課税。)
課税積立	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上積立中断したとき。 ・非課税限度額(元利合計550万円まで)を超えたとき。 それ以降に生じる利子に対し、20.315%の源泉分離課税を適用(積立の継続は可能)。		すべて課税扱い。
積立金額及び積立方法	①毎月の給料から積立 ②毎月の給料と6月・12月の期末・勤勉手当からの積立(期末・勤勉手当のみの積立は不可) ※積立額は1,000円の整数倍で、1,000円以上100万円未満 ※上記以外の方法での積立は不可。		

注) 市立病院機構の職員(市派遣職員を除く)の方は、上表中の「広島市」を「市立病院機構」と読み替えてください。

各種財形貯蓄の種類・取扱金融機関一覧

取扱金融機関名	取扱財形種類		
	住宅	年金	一般
みずほ銀行 広島支店	○	○	○
広島銀行 広島市役所支店	○	○	○
もみじ銀行 鷹野橋支店	○	○	○
山陰合同銀行 広島支店	○	○	○
中国銀行 広島支店	○	○	○
山口銀行 広島支店	○	○	○
広島信用金庫 本店	○	○	○
呉信用金庫 本店	○	○	○
広島県信用組合 本店(※)	○	○	○
広島市信用組合 本店(※)	○	○	○
中国労働金庫 本店	○	○	○
安芸農業協同組合 本店(※)	○	○	○
広島市農業協同組合	大手町支店	○	○
	緑井支店	○	○
	安佐支店	○	○
	水内支店	○	○

取扱金融機関名	取扱財形種類		
	住宅	年金	一般
三井住友信託銀行(旧中央三井) 広島支店	○	○	○
三菱UFJ信託銀行 広島支店	○	○	○
みずほ信託銀行 広島支店	○	×	×
三井住友信託銀行(旧住友) 広島中央支店	○	○	○
野村證券 広島支店(※)	新規の受付はありません。(既加入者の変更のみ受付けます。)		
SMBC日興証券 広島支店(※)			
みずほ証券 広島支店			
岡三証券 広島支店			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 広島支店			
もみじ銀行 紙屋町支店			
西京銀行 広島支店(※)			

表中、「(※)」の金融機関については、市立病院機構職員財形の取扱いはありません。

上記金融機関及び店舗以外では、広島市職員財形の取扱いはありません。また、令和4年7月1日現在の利率・金融商品等については、9月1日号の厚生だよりに掲載します。

財形貯蓄の預貯金者保護

金融機関の種類	金融商品	保護機関	保護の内容
・銀行 ・信用金庫 ・信用組合 ・労働金庫	・定期預金 ・金銭信託	預金保険機構	1金融機関1預金者につき、元本1,000万円とその元本にかかる利子が保護されます。
農業協同組合	定期預金	農水産業協同組合貯金保険機構	
証券会社	・公社債投資信託 ・利付金融債 ・国債等	投資者保護基金	顧客1人につき1,000万円までが保護されます。

育児休業等取得者の継続適用特例制度

所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、財形非課税貯蓄を継続できるようになります。

- **勤務先を通じた事前の手続きが必要です。**
育児休業等を取得する方が育児休業等期間中の払込を中断するためには、育児休業等の開始日までに勤務先を通じて、契約している金融機関に所定の申告書等を提出する必要があります。
- **職場復帰直後の払込再開が必要です。**
職場復帰後、最初に払込を行うべき日(毎月払込の方であれば、原則、職場復帰後最初の給与支払日)に払込を再開していただく必要があります。(再開されない場合、非課税措置の適用は受けられなくなります。)
※詳しくは厚生労働省のWEBサイト(「育児休業等取得者の継続適用特例制度」で検索)をご覧ください。(リーフレットが開きます。)

公務員賠償責任保険募集のお知らせ!!

互助会

☎内81-2358

☎504-2063

募集期間 令和4年8月18日(木)～9月2日(金)

内容

公務に起因する住民訴訟または民事訴訟が起きた場合の裁判費用等を補償します。
※補償対象とならない訴訟もあります。

保険期間

令和4年10月1日から1年間となります。(以後毎年自動更新)

加入対象者

一部補償の対象とならない職種があります。

取扱保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険(株)と日新火災海上保険(株)の2社の商品を取扱います。

保険料控除

保険料の給与引去りは、年1回12月給与で控除します。

- ※ 保険内容等の詳細については、8月18日配付のパンフレットでご確認ください。
- ※ 広島市を退職後、再度互助会員になられた方で、申込みを希望される場合は、新規申込みが必要となりますのでご注意ください。



プロサッカー!!

IN エディオンスタジアム広島

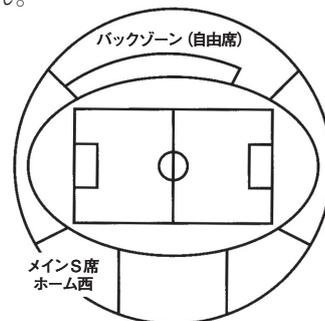
募集内容 ※開催日、キックオフは8月上旬に発表予定です。また、スケジュールは変更になる場合があります。

開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
9月3日(土)or 4日(日)	未定	清水エスパルス	35人	メインS指定席 2,200円 バックゾーン自由席 大人 1,400円 小中高生 400円



当選者には8月16日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。
注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集や試合が中止になる可能性がありますので、予めご了承ください。

申込期限 8月8日(月) 23:59まで



広島交響楽団定期演奏会

募集内容

第424回広島交響楽団定期演奏会

【日時】 9月30日(金) 18:45 開演

【会場】 広島文化学園HBGホール(広島市文化交流会館)

【募集人数】 28人

【負担金】 S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円

※当選者には8月23日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。
注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催日の延期や中止、出演者や曲目が変更になる可能性もありますので、予めご了承ください。



- 【指揮】 ゲルゲイ・マダラシュ
- 【ヴィオラ】 今井 信子
- 【曲目】 コダーイ (生誕140年): ガランタ舞曲
バルトーク: ヴィオラ協奏曲 Sz.120
コダーイ: 夏の夕べ
バルトーク: バレエ「中国の不思議な役人」組曲

アルミンクの後任として、ベルギー王立リエージュ・フィルハーモニー管弦楽団の音楽監督に就任したゲルゲイ・マダラシュと、その才能に惚れ込んだ今井信子をソリストに迎え、お家芸である故郷ハンガリーの音楽を奏でる。



指揮: ゲルゲイ・マダラシュ
©Balazs Borocz

配布枚数 1人2枚までとします。
※未就学児は入場できません。

申込期限 8月15日(月) 23:59まで

互助会 Web 申込システムから申し込まれる方は

申込方法

互助会ホームページ <https://hgojokai.or.jp> 内の専用サイト（下記の QR コードを読み込むと便利です。）

申込受付：8月1日(月)から

※専用サイトからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

対象者

互助会会員及びその家族（配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外

チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。

「みんなの MY ポータル」 アプリ運用開始について

互助会

☎内 81-2353
☎504-2063

積立年金保険加入者サイト「みんなの MY ポータル」がアプリでも利用可能となります。未加入者も登録可能ですので、当保険の情報入手等にお役立てください。

①アプリストアより「みんなの MY ポータル」を検索し、配布元が「明治安田生命」であることを確認し、インストール

ダウンロード：iphone の場合…App Store Android の場合…Google Play

②既加入登録者は、「お客さま ID で登録」から「お客さま ID とパスワード」を入力してください。

未加入者は、「団体共通 ID で登録」から「団体共通 ID：a0000621 パスワード：hksa1271」を入力してください。

永年会員慰労旅行券引替券 取扱店のお知らせ

互助会

☎内 81-2358
☎504-2063

脱退 下記の永年会員慰労旅行券引替券取扱店が脱退となりますので、お知らせします。

【取扱店】 株式会社 日本旅行 【脱退日】 令和 4 年 8 月 31 日

特約店のお知らせ

互助会

☎内 81-2356
☎504-2063

脱退 下記の特約店が脱退となりますので、お知らせします。

【旅行案内部門】 株式会社 日本旅行 【脱退日】 令和 4 年 8 月 31 日

会員専用サイト新規ログインキャンペーン！

初めて会員専用サイトにログインしていただいた方へ、えらべる倶楽部より感謝を込めてプレゼントキャンペーンを実施します。新しく会員になられた方やまだログインしたことのない会員の皆様、この機会にパスワードを登録してえらべる倶楽部を活用してみませんか！

対象期間

令和4年8月1日～9月30日

商品券

プレゼント商品

商品券5,000円分を30名様にプレゼント!!

プレゼントは抽選になります。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。あらかじめご了承ください。

応募方法

パソコン、スマートフォンから、「えらべる倶楽部」会員専用サイトにログインしていただくだけで応募は完了します。

ログイン方法

会員専用サイトのログイン方法については、利用ガイド5ページを参照していただき、手順をお願いいたします。新規ログインに必要な仮パスワードは利用ガイド4ページを参照ください。

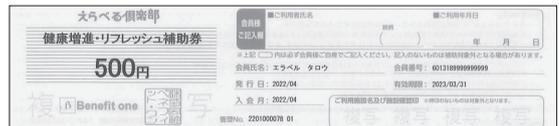


健康増進・リフレッシュ補助券

「中央公園ファミリープール」や「湯来ロッジ(日帰り入浴)」でも利用できます！

「健康増進・リフレッシュ補助券」は、「中央公園ファミリープール」を始め次の施設でもご利用いただけます。このほか「美術館」や「人間ドック実施医療機関」なども利用対象施設です。詳しくは利用ガイド13～15ページを参照ください。

施設名	所在地	利用ルール
中央公園ファミリープール	中区基町 4-41	○1人1回の購入につき1枚利用可
中区スポーツセンター	中区千田町 3-8-12	○1回利用の場合、1人1回の購入につき1枚利用可 ○回数券・1か月定期的の場合、3枚利用可 ○3か月定期的の場合、7枚利用可 ○スポーツ教室開催施設（広島広域公園、クアハウス湯の山を含む）では、1回のみの教室参加料の場合は1枚、複数回行う教室参加料の場合は3枚まで利用可
吉島屋内プール	中区光南 5-1-53	
東区スポーツセンター	東区牛田新町 1-8-3	
ひろしんビッグウェーブ	東区牛田新町 1-8-3	
南区スポーツセンター	南区楠那町 7-31	
東雲屋内プール	南区東雲 3-16-3	
宇品体育館	南区宇品海岸 3-6-54	
出島屋内プール	南区出島 1-32-92	
西区スポーツセンター	西区庚午南 2-41-1	
安佐南区スポーツセンター	安佐南区伴東 3-13-16	
安佐北区スポーツセンター	安佐北区深川 2-50-1	
安芸区スポーツセンター	安芸区中野東 2-3-1	
佐伯区スポーツセンター	佐伯区楽々園 6-1-27	
湯来体育館	佐伯区湯来町大字白砂 1215-1	
湯来ロッジ(日帰り入浴)	佐伯区湯来町大字多田 2563-1	○1人1回の購入につき1枚利用可
クアハウス湯の山	佐伯区湯来町大字和田 443	○1回利用の場合、1人1回の購入につき1枚利用可
湯の山温泉館	佐伯区湯来町大字和田 471	○回数券の場合、2枚利用可
ひろしま遊学の森(森林公園) こんちゅう館	東区福田町字藤ヶ丸 10173	○1回の購入で1枚利用可
宮島水族館	廿日市市宮島町 10-3	○1回の購入で大人料金該当者1名のみ利用可
ヌマジ交通ミュージアム	安佐南区長楽寺 2-12-2	



※1回利用券取扱施設で、こども料金等で500円未満はご利用いただけません。

職員共済組合 新監事が決まりました

職員共済組合

☎内81-2361
☎504-2061

6月27日開催の職員共済組合の組合会において、新しい監事が次のとおり決まりました。
監事 中石 浩美（こども未来局上安保育園 主任保育士）

献血事業（夏期）の実施

福利課

☎内81-2373
☎504-2062

～大切な命は、あなたの献血から～ 血液はまだまだ不足しています

私たちの住んでいる社会には、病気やけがで輸血を必要とされている方がたくさんおられます。

現在の医療用血液は、献血により確保され、だれでもいつでも安心して輸血を受けられるようになっていますが、医療の高度化、交通事故の多発等により、まだまだ血液は不足しています。

福利課では、「医療に必要な全ての血液製剤を、国民一人ひとりの善意に基づく献血によって確保する。」という献血の趣旨に添い、特に血液が不足する時期に献血事業を実施しますので、職員の方のご協力をお願いします。

令和4年度献血実施日程【夏期】

実施場所	実施日
本庁舎	8月15日(月)
	8月16日(火)
南区役所	8月2日(火)
安佐南区役所	7月29日(金)
安佐北区役所	7月14日(木)
佐伯区役所	8月1日(月)
水道局	8月30日(火)

令和4年度献血実施日程（予定）【冬期】

実施場所	実施日
本庁舎	1月5日(木)
	1月6日(金)
東区役所	12月26日(月)
南区役所（別館）	12月23日(金)
西区役所	12月26日(月)
安佐南区役所	12月21日(水)
安佐北区役所	12月26日(月)
安芸区役所	12月19日(月)
佐伯区役所	12月27日(火)
水道局	1月31日(火)
広島市民病院	1月10日(火)
中消防署	11月21日(月)
東消防署	11月9日(水)

ハーモニーランド 夏の特別優待のお知らせ

互助会

☎内81-2354
☎504-2063

ハーモニーランドから夏の特別優待の案内がありました。内容は次のとおりです。

券種	一般料金	特別優待料金
パスポートチケット (入園料+アトラクション利用)	3,300円 (4歳以上共通)	1,200円 (5名まで)
有効期間	2022年7月16日(土)～8月31日(水)	

※ 利用には、「広島市職員身分証明書」等（職員であることを証明できるもの）と「特別優待チラシ」の窓口提示が必要です。

※ 詳細は、「特別優待チラシ」に掲載していますので、必要な方は互助会へ連絡してください。

職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎81-2374・2375
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員(労働者)は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。

(受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。)

なお、対象は市長事務部局、行政委員会、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

【職員定期健康診断個人票 (ピンク色)】

治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。記入した項目と関連のある検査項目値が再検査の場合は再検査対象外となります。

定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎81-2374・2375
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診していただくようお願いします(受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください)。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師(内線2374・2375)がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】16階保健室月曜日・水曜日・金曜日
9:00 - 11:30 13:30 - 15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。
(8月11日(木)～8月15日(月)は休診です。)

【巡回会場】(8月)

8月巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます(クーポン券持参)

実施日	再検査場所・受付時間	
26日(金)	東区役所(5階講堂) 8:45～10:15	南環境事業所(2階医務室) 11:30～13:00
10日(水)	佐伯区役所(6階601会議室) 11:00～12:30	南区役所(4階4-3会議室) 14:30～16:00
4日(木)	安佐北環境事業所(2階医務室) 11:30～13:00	安佐北区役所(3階入札室) 14:30～16:00
5日(金)	安佐南環境事業所(2階協議室) 11:30～13:00	安佐南区役所(3階第5会議室) 14:30～16:00
2日(火)	下水道局管理部(地下大会議室) 8:45～10:15	西環境事業所(1階医務室) 11:30～13:00
18日(木)	西区役所(4階研修室) 8:45～10:15	中環境事業所(2階医務室) 11:30～13:00
23日(火)	安芸区役所(3階第1会議室) 8:45～10:15	安芸環境事業所(2階医務室) 11:30～13:00

- ・やむを得ず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。(検査にかかる費用は自己負担となります。)
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。

原爆死没公務員追悼式参列の 自粛について

福利課

☎内 81-2352
☎504-2062

原爆死没公務員追悼式は、昭和41年から職員の皆様に御参列いただき挙行していますが、今年の式典については、新型コロナウイルス感染症に係る様々な制限が緩和され、社会経済活動が通常に戻りつつあるものの、引き続き感染防止対策を徹底する必要があることから、規模を縮小した上で挙行いたします。

互助会割引契約施設のお知らせ

互助会

☎内 81-2355
☎504-2060

互助会割引契約施設として新規契約しましたのでお知らせします。

名称：高陽ゴルフセンター

所在地：安佐北区落合南一丁目32-16

電話：082(843)0001

割引内容

区分	割引料金	備考
ゴルフ練習場	50球 400円	施設使用料 300円 (別途必要) 夜間照明料 200円

広島市職員の皆様限定 SAISON GOLD AMERICAN EXPRESS® CARDのご紹介です

期間限定
特別ご入会キャンペーン開催中

【キャンペーン期間：2022年10月31日(月)ご入会分まで】

カード発行&ご利用で

1,000円相当の**永久不滅ポイント**
プレゼント(※200ポイント)※1ポイント5円相当のアイテムと交換した場合

※本会員様のみキャンペーン対象となります。※審査によりお申し込みの意に沿えない場合もございます。
※下記URLよりご入会されたお客様のみ対象となります。※ポイントプレゼント時点で本カードを解約されている場合は特典の対象外となります。
※入会の翌月末までに発行、利用いただいた方が対象となります。2023年1月末までに順次ポイント付与させていただきます。



前年に1回以上のご利用で
2年目以降年会費が無料

※年会費11,000円

セゾンゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード/初年度年会費無料

永久不滅
ポイント

ご利用1,000円(税込)ごとに
1.5ポイントが貯まります

※1ポイント5円相当のアイテムと交換できます

最大30%!
SAISON AMEX
Cashback

セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード会員様限定の、
キャッシュバック専用キャンペーンプログラム
お得な情報を一覧でチェック、簡単にエントリー、
キャッシュバック合計金額もひと目で確認できます

お得な割引
特典が満載

レジャー・グルメ・ショッピング
カルチャー・トラベル等
シーンに合わせて優待を
受けていただけます



お申込みはこちら

<https://www.saisoncard.co.jp/amextop/gold-next0-new/?P5=3CE>

お問合せ先：株式会社クレディセゾン 西日本営業部九州オフィス
☎ 092-481-1834 10:00~17:00(土日祝休)



標準報酬月額の時給決定時における年間報酬の平均による保険者算定(年間算定)の実施について

職員共済組合

☎ 081-2361-2362

☎ 504-2061

1. 年間平均による保険者算定（年間算定）について

標準報酬制においては、掛金・保険料や各種給付の算定基礎となる「標準報酬月額」を毎年4月から6月までの間に受けた報酬月額（基本給+諸手当）の平均額をもとに決定し、当年9月1日から翌年8月31日まで適用することとなっており、これを「定時決定」といいます。

しかし、この3か月だけで1年間の標準報酬月額を算定すると実情とかけ離れた等級で決定される場合があります。

このような場合には、次の3つの要件を満たす場合に限り、直近1年間（前年7月から当年6月）における報酬月額の平均額に基づいて標準報酬月額を決定することができます。

これを「年間報酬の平均による保険者算定（年間算定）」といいます。

《年間算定を実施することが認められる要件》

- ①「当年4月から6月までの平均で算定した標準報酬の月額」と「前年7月から当年6月までの1年間の報酬の平均により算定した標準報酬の月額」との間に2等級以上の差が生じていること
(例) 毎年3月から5月までの期間が繁忙期にあたり、時間外勤務が多くなる職場で、翌月支給される時間外勤務手当が多額となり、4月から6月の報酬月額が他の月に比べ著しく高額となる場合など
- ②この2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生することが見込まれること
- ③年間算定を行うことについて、組合員が同意していること

2. 年間算定実施希望の申立について

上記《年間算定を実施することが認められる要件》の①に掲げる2等級以上の差が生じ、年間算定の対象者に該当される可能性のある組合員がおられる所属あてに、職員共済組合より手続に必要な書類の様式を8月中旬を目途に送付いたしますので、年間算定の実施を希望される場合は、その際の案内に沿って手続を行ってください。

※年間算定に係る案内及び手続に必要な書類については、年間算定により標準報酬月額が下がる組合員のみを送付します。なお、標準報酬月額が上がる場合につきましては、ご本人からの申し出により実施します。

《手続に必要な書類》

- ・様式1「年間報酬の平均で算定することの申立書（定時決定用）」（※所属長が記載）
- ・様式2「定時決定における年間報酬の平均による保険者算定申立に係る報酬の比較及び組合員の同意書」

※様式1は、年間算定実施の要件である「2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生する状況」について、所属長から申し立ていただくものです。

3. 留意事項等

標準報酬月額が下がった場合、給与から控除される掛金・保険料は安くなりますが、標準報酬月額を基に算定される年金や各種給付の額も低くなりますので、標準報酬月額が下がることによるデメリットがないわけではありません。年間算定の実施を希望される場合には、このことに留意のうえ、手続をしてください。

産前産後休業に係る定時決定の 保険者算定の取扱いについて

職員共済組合

☎内81-2361・2362

☎504-2061

令和4年度から、4月から6月の3か月間に産前産後休業を取得する組合員が職員共済組合に申出をした場合において、通常の算定方法（定時決定）により標準報酬月額を決定することで標準報酬が著しく低くなる場合^{*1}、新たに保険者算定（標準報酬月額の年間平均を用いて標準報酬を決定）できるようになりました。

なお、本保険者算定は次の4つの要件を満たす場合に限り、「産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12か月間の各月の標準報酬月額の平均額で算定した標準報酬の月額」に基づいて同年9月からの標準報酬月額を決定することができます。

《年間算定を実施することが認められる要件》

- ① 4月から6月までの間に産前産後休業を取得していること
- ② 定時決定において「当年4月から6月までの平均で算定した標準報酬の月額」が、「産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12か月間の各月の標準報酬月額の平均額で算定した標準報酬の月額」の等級を2等級以上下回ること（※1）
- ③ 産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した期間が12か月以上あること
- ④ 雇用保険法の対象でないこと

保険者算定を行うことを希望する組合員につきましては、職員共済組合担当者までご相談ください。保険者算定を行うことができると判断された場合は、所定の様式をご提出いただくこととなります。

なお、産前産後休業又は育児休業等期間中は本人からの申出により掛金が一定期間免除されますが、当該掛金免除期間終了後、育児休業等終了時改定等が行われるまでの間は、本保険者算定による標準報酬に基づき計算された掛金が徴収されますのでご注意ください。

育児休業期間を変更された広島 市職員共済組合員の方へお願い

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

育児休業中に育児休業期間を変更された組合員の方は、人事担当課を経由して次の書類を職員共済組合に提出してください。

- 1 育児休業手当金請求（変更請求）書
- 2 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- 3 育児休業承認書（写し）又は、辞令書（写し）
- 4 確認願（市長部局の場合のみ）

※ 育児休業期間を変更された時点で、育児休業手当金の支給が終了している方は、育児休業手当金請求（変更請求）書の提出は不要です。

育児休業中の育児休業手当金の支給、育児休業掛金免除は、本人の申請により行います。そのため育児休業期間を変更されたことにより、手当金の支給期間や掛金免除期間に変更がある場合は申請が必要になります。

ニコニコ(2525)過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日 ^^

福利課

☎01-2365-2374-2375
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。
メンタルヘルス推進日には、庁内LAN 掲示板等を通じて各種相談窓口等(本誌にも掲載しています)の情報発信を行います。

コラム

😊 そのストレス解消法って大丈夫?? - アルコール - 😊

お酒を飲むとリラックス効果が得られることもあり、頑張った自分へのご褒美として、「一杯」を楽しむにしていられる方も多いと思います。しかし、中には、「休みの日は昼間から飲む」「飲まないとその日が終われない」「飲まないと眠れない」と、つい量が増えている方はいませんか？

毎日の多量飲酒により、**「アルコール依存症」** になることも。

こうなると、お酒が飲めないことがストレスとなり、その解消のためにさらに飲酒量が増えるという悪循環に陥ってしまいます。

うつ病を併発する方も少なくありません。

また、身体面では脂肪肝や肝障害、進行すると肝がんを発生するリスクもあります。



お酒は適量を保ち、週に2日は意識的に**「休肝日」**をもちましょう。

なお、寝る前の一杯は寝つきを良くしてくれますが、眠りが浅くなり熟眠感は得られにくくなります。寝つきを良くするための飲酒は、お勧めできません。



適量の目安(壮年男性の場合。女性や高齢者では、これより少なくなります。)



ビール
中びん1本
(500ml)



日本酒
1合
(180ml)



ウイスキー
ダブル1杯
(60ml)



焼酎
0.6合
(110ml)



ワイン
グラス1.5杯
(180ml)

こころの健康管理教室

こころもからだも元気アップ ~セルフケアに効く運動のすすめ~

福利課

☎01-2365-2374-2375
☎504-2062

運動は、筋力維持や生活習慣病予防に効果があるだけでなく、精神を安定させストレスを軽減させる効果があります。体を動かしてこころも体もすっきりしてみませんか。

【日 時】 令和4年9月28日(水) 14:00 ~ 15:30 (13:30 開場)

【場 所】 市役所本庁舎 2階講堂

【内 容】 運動が心身にもたらす効果を講義で学び、職場や日常生活の中に取り入れやすいストレッチやウォーキング等の運動方法について学んでいただきます。

【講 師】 株式会社 メディカルフィットネス B-1 健康運動指導士 松本 直子 氏

※令和4年7月15日(金)に開催した教室と同じ内容です。

※申込期限後でも、定員に余裕があれば受け付けますので、上記連絡先までお問い合わせください。



笑顔でヘルシーダイヤル 共市

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

【電話番号】

082-504-2050(内線2395)

【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等

ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置しています(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員(人事課服務担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線2319

【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線2370

【男性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は2310

〈プライバシーは守られます〉

健康相談室 共市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

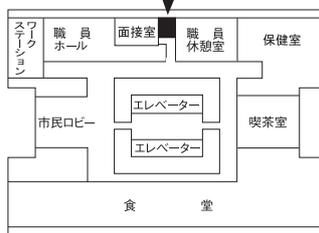
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時までで行います。時間外は留守番電話になっています。)

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679(直通)又は内線2378

504-2681(直通)又は内線2376

504-2682(直通)又は内線2368

【保健師】

504-2062(直通)

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

*☎…広島市職員共済組合員が利用できます
*☎…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

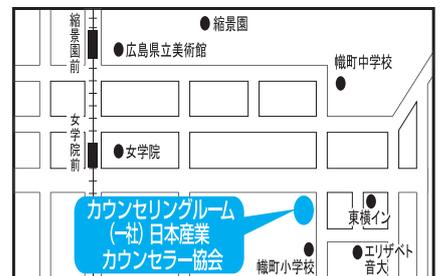
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会



仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887【直通】

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。

ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

プロサッカー今後の募集予定

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。
 ※9月以降の試合のキックオフ時間は8月上旬に発表の予定です。

厚生だより	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
9月号	10月1日(土)or2日(日)	未定	浦和レッズ	各50人	メインS指定席(ホーム西) 2,200円
	10月29日(土)	未定	北海道コンサドーレ札幌		バックゾーン自由席 大人 1,400円 小中高生 400円

注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により入場制限が行われる場合は、募集を中止する可能性もありますので、予めご了承ください。

広響定期演奏会今後の募集予定

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 9月号	令和4年10月14日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第425回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 クリスティアン・アルミンク 【ヴァイオリン】 アイレン・ブリッテン* 【曲目】 ヴォーン=ウィリアムズ(生涯150年): 揚げひばり* ストラヴィンスキー(生涯140年): ヴァイオリン協奏曲ニ長調* フランツ・シュミット: 交響曲第2番	28人	S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円
厚生だより 10月号	令和4年11月19日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第426回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 シルヴァン・カンブルラン 【フルート】 ワルター・アウアー 【曲目】 メシアン(没後30年): 忘れられし捧げもの 尾高 尚忠: フルード協奏曲作品30b シューニャエフ: 交響詩「ペレアスとメリザンド」作品5	28人	
厚生だより 12月号	令和5年1月20日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第427回広島交響楽団定期演奏会 ～プロ改組50周年記念定期～ 【指揮】 下野 竜也 【青ひばり】 宮本 益光 【ユディット】 石橋 栄実 【語り】 山岸 玲音 【曲目】 コダーイ: 組曲「ハリー・ヤーノシュ」作品15 バルトーク: 歌劇「青ひばりの城」作品11/Sz.48(演奏会形式 原語上演・字幕入り)	28人	
厚生だより 1月号	令和5年2月23日(木・祝) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第428回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 秋山 和慶 【ピアノ】 三浦 謙司 【曲目】 ラフマニノフ(生涯150年): ピアノ協奏曲第3番ニ短調作品30 ラフマニノフ: 交響曲第3番イ短調作品44	28人	
厚生だより 2月号	令和5年3月4日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第429回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】 鈴木 雅明 【曲目】 モーツァルト: 歌劇「ドン・ジョヴァンニ」K.527序曲 モーツァルト: 交響曲第29番イ長調K.201(186a) チャイコフスキー: 交響曲第6番ロ短調作品74「悲愴」	28人	

2022



August

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5 Ⓢ8月分コテージ湯の山利用抽選 Ⓢ8月分普通・特別貸付申込締切	6
7	8 Ⓢプロ野球観戦抽選申込締切 Ⓢプロサッカー観戦抽選申込締切	9	10 Ⓢ各種給付金締切 Ⓢ7月分各種給付金支払 Ⓢ貸付金繰上償還申込締切	11	12	13
14	15 Ⓢ広響定期演奏会抽選申込締切 Ⓢ財形貯蓄8月分払戻請求締切	16	17	18	19	20
21	22 Ⓢ9月分住宅貸付申込締切 Ⓢ8月分育児・介護休業手当金請求締切	23 Ⓢ貸付金繰上償還振込期限	24	25 Ⓢ7月分育児・介護休業手当金支払日 Ⓢ9月分産前産後休業掛金免除申出締切	26	27
28	29	30	31 Ⓢ10月分コテージ湯の山利用抽選申込期限 Ⓢ8月分普通・特別、7月分住宅貸付日 Ⓢ財形払戻支払			

Ⓢ 互助会 Ⓢ 職員共済組合 Ⓢ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063 (福利係)		ダイヤルイン 504-2061 (庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付 貸付金借用証	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		貸付金 繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済 (1万円単位) 住宅貸付50万円以上 普通・特別貸付30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		育児・介護 休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	配布部数の変更について	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない所属においては次の番号へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係 (互助会管理係) 082-504-2060 (内線81-2357) 配布部数の変更は毎月10日までにお知らせください	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、

市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!